

## 園へのご意見・ご要望をお寄せいただく方法とその回答について（お知らせ）

園では、下記の方法で保護者の方々のご意見やご要望をいただき、園の保育・教育や運営などの見直しを図ります。お気づきのことがありましたら、お知らせください。

### 登園時や降園時に担任や園職員へお伝えいただく方法

日々のお迎えの際に、お伝えいただく方法です。担任等にお伝えいただいても、その内容によって副園長や園長に伝わります。

（回答について）

- \* 内容によっては、役所の所管課へ対応を問い合わせたり、職員間で検討したりして、回答までにお時間をいただく場合があります。
- \* 回答に際して個別の面談を希望される場合には、ご都合のよい日時を予め調整させていただきます。
- \* ご意見・ご要望をいただいた内容が、他の保護者の方にもお知らせした方がよい場合には、掲示や手紙で周知を図る場合があります。その場合に、どなたからいただいた意見や要望かは分からないようにします。

### 連絡帳でお知らせいただく方法

連絡帳に記載していただく方法です。基本は担任が読みますが、内容によっては副園長や園長に伝わります。

（回答について）

- \* 内容によっては、役所の所管課へ対応を問い合わせたり、職員間で検討したりして、回答までにお時間をいただく場合があります。
- \* 回答に際して個別の面談を希望される場合には、ご都合のよい日時を予め調整させていただきます。
- \* ご意見・ご要望をいただいた内容が、他の保護者の方にもお知らせした方がよい場合には、掲示や手紙で周知を図る場合があります。その場合に、どなたからいただいた意見や要望かは分からないようにします。

### 園の玄関に設置した「ご意見箱」に投書いただく方法

- \* 「ご意見箱」近くに専用の用紙を用意しましたので、そちらにお書きいただき、投書をしてください。ただし、専用の用紙でなくてもご家庭などにある紙にお書きいただいても構いません。
- \* 内容について詳しくお聞きしたい場合がありますので、ご記入いただいた方のお名前をお書きいただけると有難いです。
- \* ご意見箱は、平日の昼頃に確認する予定です。投書いただいた時間によっては、拝見するのが翌日以降（金曜日に入れていただいた分は土曜日を除く翌開園日）になることがありますことを予めご了承ください。

（回答について）

- \* 内容によっては、役所の所管課へ対応を問い合わせたり、職員間で検討したりして、回答までにお時間をいただく場合があります。
- \* 回答に際して個別の面談を希望される場合には、ご都合のよい日時を予め調整させていただきます。
- \* ご意見・ご要望をいただいた内容が、他の保護者の方にもお知らせした方がよい場合には、

掲示や手紙で周知を図る場合があります。その場合に、どなたからいただいた意見や要望かは分からないようにします。

### **行事後の保護者アンケートや年度末（12月～1月頃実施予定）の保護者アンケートでお知らせいただく方法**

\*親子運動会やいずみポケットシアターなどの大きな行事の後には、保護者の方にアンケート用紙を配布し、ご意見・ご要望をお寄せいただきます。それらの行に関してのご意見・ご要望はそのアンケート用紙でお知らせいただくよう、お願いいたします。

\*一年間の園の保育・教育や園運営についてのご意見・ご要望は、年度末の保護者アンケートにお書きいただくことができます。

(回答について)

\*保護者アンケートでいただいたご意見・ご要望に対して「園の方針」を書面にまとめ回答いたします。集計結果をまとめ、回答するまでに区役所の所管課や職員間の検討などで時間をいただく場合があります。

\*回答に際して個別の面談を希望される場合には、その旨をお知らせください。ご都合のよい日時を予め調整させていただきます。

### **区役所の所管課にご意見・ご要望をお寄せいただく方法**

\*乳児部の保育に関する内容…子ども支援課でお聞きします。 } 区役所代表電話  
\*幼児部の保育・教育に関する内容…指導課でお聞きします。 } 03-3264-2111  
※お名前をお申し出いただかないものについては、回答が得られない場合がありますことを予めご承知ください。

(回答について)

\*所管課を通じて園に内容が伝えられます。お寄せいただいた内容の確認やどのように回答するかを所管課と園とで連絡を取り合った上で、所管課から回答する流れです。

### **区ホームページ内「区政へひとこと」の入力フォームを利用する方法**

※詳細は、区のホームページの「区政へひとこと」をご覧ください。

※お名前や連絡先の入力がないものについては、回答が得られない場合がありますことを予めご承知ください。

(回答について)

\*入力フォームを管理している広報広聴課や所管課を通じて園に内容が伝えられます。お寄せいただいた内容の確認やどのように回答するかを区と園とで連絡を取り合った上で、メールや電話などで回答されます。

### **外部機関にご相談いただく場合 福祉サービスに対するご意見ご要望は千代田区オンブズパーソンにご相談いただけます**

\*オンブズパーソンが公正中立な立場で調査し、必要と判断した場合には、意見表明やサービス是正を勧告します。

\*毎月2回の相談日があり、日程は広報誌やホームページでも確認できます。必ず事前に電話での予約が必要です。決められた相談日以外の日を希望する場合は調整してもらえます場合があります。オンブズパーソン事務局直通電話 03-5211-4210

\*申立書は区役所や区内の福祉施設に設置してあります。郵送での申し立ても可能です。